

令和 6 年度 「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」 調査結果（建設企業）

＜要点＞

- 技能者・技術者の週休二日取得及び4週8閉所に向けた取組が着実に進んでいる。
- 改正建設業法の制度理解が進む一方、小規模企業への制度の周知・普及が必要。

■民間工事の工期について

工期の設定方法 (Q1-2) 「注文者と協議し、要望が概ね受け入れられている」との回答が全体の約 6 割を占めた。また、下請け企業において、「協議を行い、受注者の要望も受け入れられることは少なくない」「協議を行い、受注者の要望も受け入れられることが多い」とする回答は 6.6 ポイント増加 (9.7%) し、改善が見られた。

工期の適切さ (Q1-3b) 最終的な工期については「妥当な工期の工事」「余裕のある工事」との回答が全体で 7 割近くを占めた。下請企業でも「妥当な工期の工事」との回答が最も多いものの、下請工事（一次）を主とする企業において工期が「短い」「著しく短い」と回答した割合が高く、前年度同様請負階層による評価の差が見られた。

■現場閉所率・就労状況について

現場閉所率 (Q1-8) 「4 週 8 閉所」を提案した企業は前年度より 8.5 ポイント増加 (42.3%) し、実際に達成できたのは 6.6 ポイント増加したが、約 3 割にとどまった。

また公共・民間工事でみると、公共工事を主とする企業と、民間発注工事を主とする企業とでは、「4 週 8 閉所」の導入率に差がみられる。（公共工事がほとんど：53.9%、民間工事がほとんど：10.8%）

休日の取得状況 (Q1-9) 「4 週 8 休以上」の取得者が増加し、技術者・技能者ともに約 3 割を占めた<図 1. 2>。

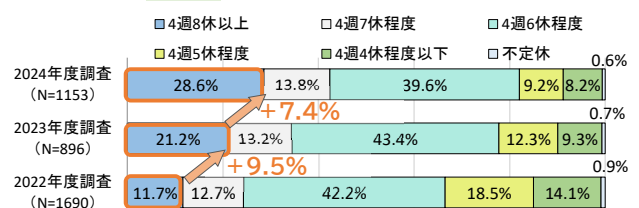
残業時間 (Q1-10) 残業時間(平均)が月 45 時間未満の技術者は前年度より 1.4 ポイント増加 (86.6%) しやや改善傾向が見られたが、技能者は前年度より 2.1 ポイント減少 (88.9%) する結果となった。

■工期変更について

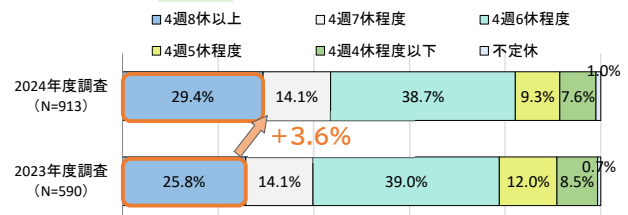
工期変更の有無 (Q1-4) 自社の責によらない事由により工期の変更があったとする企業は、下請工事を主とする企業で多く見られた。また、民間工事でも 46.6%において工期変更の実施がなされている。

工期変更の理由 (Q3-15) 工期変更の主な理由は「関連工事との調整」が最大の要因となった。また、「悪天候・自然災害」「人手の確保難航」についても工期が変更される理由として多い結果となった。

＜図 1＞休日の取得状況(技術者)



＜図 2＞休日の取得状況(技能者)



■制度への理解と取組の進捗について

取組の認知状況 (Q4-1) 2024 年 6 月に改正した「建設業法」について、全体の 8 割以上が改正を認知しているが、小規模企業では 4 割以上が「知らない」と回答している。

時間外労働是正への取組 (Q4-4) 時間外労働を是正する方法としては、「人材の確保・育成」に取り組む企業が最も多く、特に大規模企業で積極的である。一方、小規模企業では「生産体制の最適化」とする回答が多い。

■ ICT 活用の現状と課題について

ICT 活用状況 (Q4-6) 施工現場で「ICT を活用していない」と回答した企業は約 74% にのぼり、特に、民間工事の割合が多い企業や下請企業になると傾向が強まる結果となった。

ICT 活用の課題 (Q4-7) 主な課題として挙げられた要因として「ICT 活用のための人材が不足」が 43.7% 「費用対効果が不明」が 41.6% にのぼった。

下請に提出を求める書類の見直し状況 (Q4-8) 「書類の簡素化」に取り組んでいる企業は約 56% だが、実際に削減が進んでいるのは約 26%。小規模企業では「見直しは不要」との回答も多い。

■資材価格高騰と価格転嫁の対応について

価格転嫁ルール認知状況 (Q5-1) 「価格転嫁ルール」を認知している企業は全体の約 60% に達したが、小規模企業では 37.6% の企業が本ルールを認知。

契約変更条項の有無 (Q5-2) 契約変更条項のある請負契約は 60.23% で、前年より 10.23 ポイント増加し、改善が見られた<図 5>。

<図 5>物価等の高騰に関する条項の有無

		合計	全て契約変更 条項はあった	おおむね あった	ほとんど なかった	全て なかった
全体		1373 (1142)	12.6% (9.06%)	47.63% (40.94%)	27.6% (35.89%)	12.16% (14.11%)
元下 の割 合	元請工事が主	895 (932)	15.08% (9.23%)	47.15% (40.77%)	26.37% (34.44%)	11.4% (15.56%)
	一次下請が主	294 (97)	7.48% (7.22%)	45.58% (38.14%)	31.63% (45.36%)	15.31% (9.28%)
	二次以降の下請が主	28 (12)	10.71% (8.33%)	39.29% (50.00%)	32.14% (33.33%)	17.86% (8.33%)

※括弧内の数字は 2023 年度の数字

契約変更条項の有無 (Q5-3.4) 価格変動を受けて契約変更の協議を行った企業は全体の約 40%。そのうち、すべて変更に至ったのは約 20% に留まった。

【調査の概要】

調査対象	建設業法第 27 条の 37 の規定に基づく届出団体(116 団体)の各団体会員企業
調査時点	令和 7 年 1 月 1 日現在(令和 5 年 12 月以降に請け負った工事)
調査項目	主に民間工事について、工期設定にあたっての受発注者間の協議の有無／ 工期の適正性／工期変更の理由／工期変更に伴い増加した工事費の負担／ 休日の取得状況／働き方改革・生産性向上に向けた取組 など
回答企業数	1,602 社(うち、有効回答企業数 1,574 社)

※「小規模事業者」の定義については、完工高 5,000 万円以下の企業を対象としている
「大規模事業者」の定義については、完工高が 5 億円以上の企業を対象としている